

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年4月27日

【事業年度】 第12期(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

【会社名】 株式会社イーブックイニシアティブジャパン

【英訳名】 eBOOK Initiative Japan CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小出 斉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田二丁目5番2号

【電話番号】 03(6272)9244(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 礒江 英子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区西神田二丁目5番2号

【電話番号】 03(6272)9244(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 礒江 英子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月
売上高 (千円)	643,727	857,680	982,211	1,193,150	2,176,713
経常利益又は 経常損失() (千円)	75,245	15,398	21,207	95,551	295,333
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	104,141	14,440	20,257	94,174	373,698
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	884,850	884,850	884,850	100,000	192,893
発行済株式総数 (株)	18,562	18,562	18,562	18,562	2,107,300
純資産額 (千円)	176,313	190,753	211,011	305,186	779,068
総資産額 (千円)	354,989	397,122	447,424	616,630	1,330,802
1株当たり純資産額 (円)	9,498.61	10,276.59	11,367.95	16,441.45	388.12
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)					
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	5,610.48	777.97	1,091.36	5,073.51	201.07
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					187.89
自己資本比率 (%)	49.7	48.0	47.2	49.5	58.5
自己資本利益率 (%)	45.6	7.9	10.1	36.5	68.9
株価収益率 (倍)					10.9
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			65,147	86,092	511,199
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			21,691	24,568	23,466
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				8,615	77,142
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			288,093	358,232	923,108
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	28 〔 3 〕	29 〔 4 〕	31 〔 2 〕	31 〔 3 〕	33 〔 6 〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第8期から第11期までは当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。株価収益率については第8期から第11期までは当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 5 第9期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
- 6 第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- 7 当社は平成23年8月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

創業者で取締役会長の鈴木雄介は株式会社小学館において、平成10年に通信衛星を利用して電子書籍の配信を行うため「電子書籍コンソーシアム」を結成し、出版社、書店、キャリア、メーカーなどの業界から約150社の参画を得て実証実験を行いました。その後、平成12年3月に実験が終了したことを機に、そこで培ったノウハウや人脈を活用し、平成12年5月当社が設立されました。

年月	事項
平成12年5月	東京都千代田区神田駿河台に、コンテンツの電子化及び配信サービス、電子コンテンツの企画開発及び制作、書籍・雑誌の編集及び出版を事業目的とした株式会社イーブックイニシアティブジャパン(資本金70,000千円)を設立。
平成12年9月	通商産業省(現 経済産業省)による新事業創出促進法の認定事業者として認定。
平成12年12月	電子書籍配信の開始。
平成13年10月	株式会社手塚プロダクションと契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成14年5月	株式会社ハドソンとともに独自のフォーマット(注1)形式の電子書籍を閲覧するソフトウェア「ebi.BookReader」をリリース。
平成15年9月	ヤフー株式会社と提携し、Yahoo!コミックへコンテンツの提供を開始。
平成16年7月	株式会社講談社と契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成18年7月	株式会社小学館と契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成19年10月	国内で初めて電子書籍をインターネット上で預かる「トランクルーム」(注2)サービスを開始。
平成20年11月	iPhone/iPod touch用ブックリーダー「ebiReader」をリリース。
平成21年6月	iPhone/iPod touch向け専用サイトを開設。 Mac用ブックリーダーをリリース。
平成21年11月	Windows Phone(Windows Mobile)向け電子書籍サービスを開始。
平成22年1月	中華圏で電子書籍を配信するeBookTaiwanと技術・業務提携。
平成22年7月	iPad向け専用サイトの開設。
平成22年9月	Android端末用ブックリーダーをリリース。 事業拡大のため、東京都千代田区西神田に移転。
平成22年10月	Android端末用ブックリーダーがAndroid端末2機種(注3)に初めて標準搭載。
平成22年12月	iPad用ブックリーダー「ebiReaderHD」をリリース。
平成23年1月	当社オリジナルのトランクルームサービスを無料化。
平成23年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成23年11月	日本航空株式会社の国際線機内サービス『SKY MANGA』(スカイマンガ)が当社ブックリーダーを採用。

用語の説明

(注)1: コンピュータなどの情報機器で利用するファイルの保存形式を指します。

2: お客様専用のWEB上の書庫を示します。

3: ドコモスマートフォン Galaxy S(平成22年10月)、ドコモタブレット型スマートフォン Galaxy Tab(平成22年11月)を指します。

3 【事業の内容】

1. 事業概要

当社は、急速に普及しているスマートフォン及びタブレット端末、及びパソコン向けに、業界最大規模（平成24年1月末時点）の品揃えを誇るコミックを中心とした電子書籍の販売事業を行っております。創業者（現取締役会長）鈴木雄介が出版社勤務時代に、返本の山が断裁・焼却されることに地球環境への影響を危惧し、「SAVE TREES!」を事業コンセプトに打ち立て、電子書籍による解決を目指して設立いたしました。直径20センチ、樹高8メートルに育った、樹齢20年の1本の木から、1冊300グラムの本が約200冊できるといわれます。当社は累計1400万冊以上販売し、7万本以上の木を救って参りました。

設立当初の平成12年にパソコン向けに電子書籍の販売事業を開始以来、順調に事業を拡大し、平成20年からはスマートフォン及びタブレット端末向けに注力し、成長を加速して参りました。

当社の事業は、（1）「eBookJapan」における電子書籍配信、（2）電子書籍提供、（3）その他に大別されます。

【事業別売上の推移】

（単位：千円）

	平成20年1月期	平成21年1月期	平成22年1月期	平成23年1月期	平成24年1月期
（1）電子書籍配信	467,025	638,379	712,718	987,743	2,026,032
（2）電子書籍提供	142,011	178,561	251,312	139,411	128,845
（3）その他	34,690	40,738	18,180	65,994	21,835

（1）「eBookJapan」における電子書籍配信

電子書籍配信事業は、当社が運営するサイトにおいて、エンドユーザーに向けた電子書籍を販売するサービス（ダウンロードサービス）です。独自に開発した電子書籍閲覧ソフト「ebi.BookReader」、ファイルフォーマット（.ebi）、著作権保護技術からなるプラットフォームを利用して、当社が運営する電子書籍販売サイトである「eBookJapan」及び日本を代表するISP（注1）等が展開するサイト内にある当社の各支店を経由して、国内外の一般エンドユーザーに対して、当社が電子書籍の販売を行うものです。

本サービスにおいて、エンドユーザーは自身のパソコン、スマートフォン、タブレット端末等に電子書籍をダウンロード購入し、冊数に応じた代金を支払います。これにより、エンドユーザーは既存の紙の書籍であれば数百冊にも及ぶ大量の書籍をわずか一台の端末に収納し、好きな場所で好きな時間に、永続的に読書を楽しむことが可能となります。

また、パソコンの買い替えや故障などで電子書籍が紛失することのないよう、インターネット上で電子書籍を預かる「トランクルーム」サービスの提供及びスマートフォン・タブレット端末での購入・閲覧対応など、エンドユーザーが快適に読書をするための機能を拡充させております。

当社のサイトは、平成12年より開始され、これまでに60万人（平成24年1月末時点）を超える登録会員を獲得しております。ユーザーは30代以上の方が7割以上を占めており、購入者一人あたりの平均月間購入額は約5,000円程度となっております。男性向けコミックの充実を反映して、男性ユーザーの割合が多く、長編のコミックのまとめ買いも行われます。

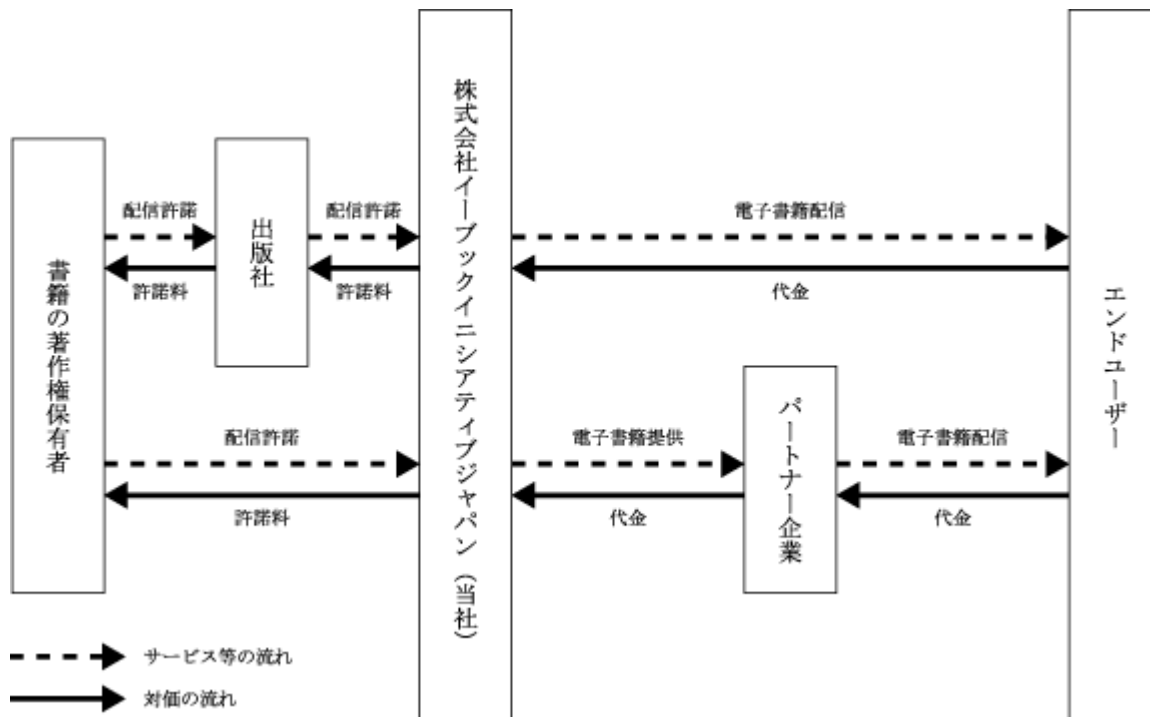
一度獲得したユーザーは定着する傾向が高く、各月の売上の8割以上が、前月以前に当社に会員登録したユーザーによって占められています。獲得したユーザーが根雪のように積みあがっていくスケラブルな事業モデルとなっています。

(2) 電子書籍提供

電子書籍提供事業は、当社の技術基盤であるプラットフォームを利用せず、電子化した画像データのみをパートナー企業へ提供するサービスです。

提供した画像データをパートナー企業が独自のフォーマットに加工・変換し、インターネットを通じて販売を行います。当社は当該販売のレベニューシェア（注2）に応じて収入を得ます。

当社の事業の系統図は、以下のとおりです。



用語の説明

注1：「ISP」とは、インターネット・サービス・プロバイダーの略で、インターネット接続業者を意味する。電話回線やISDN回線、ADSL回線、光ファイバー回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続する。付加サービスとして、メールアドレスやホームページ開設用のディスクスペースの貸し出し、オリジナルのコンテンツを提供する業者もある。

注2：「レベニューシェア」とは、アライアンスによって生まれた利益を、あらかじめ決めておいた配分率で分配することをいう。

(3) その他

当社は、電子書籍配信サービスを補完する事業としてその他事業を位置づけ、「ライセンス契約による海外事業会社への技術及びノウハウの提供」、「書籍の電子化受託」等の事業を行っております。なお、海外市場における電子書籍ビジネスの拡大を図るため、台湾の大手エレクトロニクスメーカーの子会社に対して、ライセンス契約を締結し、当社が長年培った技術とノウハウを提供する対価としてライセンス収入を得ております。

[新規登録会員数の推移]

(単位：人)

	平成24年1月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
パソコン	14,541	14,826	15,111	13,902
スマートフォン・タブレット	24,689	23,582	24,309	22,891
合計	39,230	38,408	39,420	36,793

[端末別売上の推移]

(単位：千円)

	平成24年1月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
パソコン	232,712	259,182	262,201	301,920
スマートフォン・タブレット	143,415	226,702	274,942	324,955
合計	376,128	485,884	537,142	626,876

パソコン：WindowsPC、Mac

スマートフォン・タブレット：iPad/iPhone/iPod Touch、Android、Windows Phone

2. 電子書籍配信事業の特徴

業界最大規模のコミックの品揃え

日本の電子書籍市場の特徴は、その8割以上をコミックが占めていることです。(出典：平成23年7月株式会社インプレスR&D「電子書籍ビジネス調査報告書2011」)当社はコミックを4.7万冊以上(平成24年1月末時点)取り揃えており、業界最大規模と自負しております。マンガの黄金期といわれている1990年初頭のコミックを中心に作品ラインナップを強化しており、価値が不変の長編コミックの充実ぶりにおいて他社との差別化を図っております。特に男性漫画については、年代、出版社、著作者において多岐に亘る作品を取り揃えていることが特長で、ラインナップも全体の約50%を占めております(平成24年1月末時点)。女性漫画においても、少女漫画の歴史を切り拓いてきた漫画家の正統派の作品を取り揃えており、品質においても充実した内容となっております。その他にも、小説などの今後拡大すべきジャンルの電子書籍も積極的に追加するなど、品揃えNo.1戦略として、毎月1,000冊以上を目標に増やしております。

品揃えのもう一つのメリットとして、一度獲得した電子書籍は継続的に安定した売上を生むことが挙げられます。当社では保有しているタイトルの6割以上が毎月売れており、特定商品の大量販売に依存することなく、多品種少量販売によって売上が構成されるビジネスモデルとなっております。

当社では、パソコン、タブレット、スマートフォンのそれぞれ向けに販売サイトを制作し、当社が販売している電子書籍の魅力を画面サイズと操作性の制約の中で最大限お伝えできるよう努めております。

[電子書籍取扱数(累計)の推移]

(単位：冊)

	平成24年1月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
男性漫画	23,220	24,450	25,830	27,370
女性漫画	14,360	15,600	16,830	17,920

総合図書	5,250	5,400	5,620	5,690
その他	3,510	3,680	3,760	3,880
計	46,340	49,130	52,040	54,860

クラウド 本棚サービス「トランクルーム」

当社の特徴として、「トランクルーム」というWeb上の本棚を提供し、複数の端末間での電子書籍の移動を可能にするサービスを行っております。これにより、自宅の大画面パソコンやiPadで読みかけの本を、通勤・通学途中や旅行先においてスマートフォンで読み続けることが可能になります。

さらに、トランクルームに蔵書しておくことで、ユーザーの端末が壊れた際でも購入した電子書籍が保護されること、多数の書籍を購入しても端末の記憶容量を占有せずに済むことなどのメリットも提供しています。

お客様ご自身の端末内ではなく、当社のサーバー上に設けた本棚という意味で、インターネットの「向こう側」を意味する「クラウド」を用いています。

低コスト、大量高速、高品質、高圧縮の電子化技術

当社は、紙の態様を損なうことなく印刷時のレイアウトをそのままスキャンする当社独自の画像形式のフォーマットを採用しております。テキスト形式のフォーマットに比べ、OCR（光学式文字読み取り）による誤認識、禁則処理、外字の処理など、日本語特有の課題を考慮する必要がないため、制作コストを削減し、大量高速に電子化することが可能となります。スキャンしたデータは、オリジナルの圧縮技術を用いて圧縮し、配信を行っております。汎用的な非可逆の圧縮技術と比べて、同等の圧縮率において、特に文字や漫画など、輪郭部分の復号時の品質が優れております。

また、端末に依存することなく、同一のファイルを用いてパソコン、各種スマートフォン上で表示が可能です。そのため、パソコンで表示した電子書籍をスマートフォンへ移動して閲覧することができます。

無期限ダウンロード型の販売

当社はダウンロード型のサービスを提供しているため、地下鉄内や飛行機内などインターネットに接続できない環境でも快適に読書することを可能にしています。また販売形態として一度購入した電子書籍は無期限で読める方式を採用しているため、ユーザーのコレクション欲を満たすことができます。

読書に特化した独自リーダーの提供

当社が販売する電子書籍は、独自のファイルフォーマットと著作権保護技術で保護されており、当該電子書籍を閲覧するために提供しているソフト「ebi.BookReader」をインストールした端末でのみ閲覧することが可能となります。

「ebi.BookReader」は、読書に相応しい直感的なインターフェースを用いており、本を蔵書する楽しみを実現する背表紙表示、しおり、読了印、自動ページめくり機能などを有しております。また、読書時はコミックの迫力ある見開きシーンを忠実に再現できるよう、ソフトを設計しております。平成24年1月末現在、対応しているOSは、Windows、Macintosh、Android、iOS、Windows Phoneとなっております。スマートフォンやタブレット端末へ当社ソフト「ebiReader」を標準搭載するよう積極的な営業活動を行っており、スマートフォンへの搭載実績は、ドコモスマートフォンT-01B（東芝WindowsPhone）、auスマートフォンIS02（東芝WindowsPhone）、ドコモスマートフォン Galaxy S（Android）、ドコモスマートフォン Galaxy S（Android）、タブレットへの搭載実績は、台湾CAMANGI（Android）、ドコモタブレットGalaxy Tab（Android）、パナソニックUT-PB1（Android）となっております。このような施策が奏功し、平成20年11月にiPhone向けの「ebiReader」をリリースして以来、スマートフォン及びタブレット端末での閲覧者

が増加しています。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33〔6〕	34.1	4.4	5,063

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外数〕は、臨時従業員（アルバイトを含む）の年間平均雇用人員であります。
4 当社は事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災の影響により減速しましたが、その後、企業の設備投資や個人消費が持ち直してきたものの、先行きについては、欧州他海外経済の財政不安や円高の進行など、依然として不透明な状況で推移しております。

出版業界においても、平成23年の出版物（書籍・雑誌合計）の推定販売金額は前年比3.8%減（706億円減）の1兆8,042億円と厳しい結果となりました。内訳は、書籍8,198億円（前年比0.2%減）、雑誌9,844億円（前年比6.6%減）となり、雑誌は1兆円を割り過去最大の落ち込みとなりました。（出所：社団法人全国出版協会・出版科学研究所）そのような状況下、大手出版社の中では新刊を電子書籍として配信する方針を打ち出すところも現れるなど、電子書籍に対する取り組み姿勢に変化が見られ、以前よりもまして品揃えの拡充に期待ができる環境となりつつあります。

電子書籍を閲覧するモバイル端末においては、携帯電話からスマートフォンやタブレット端末等の新しいプラットフォームへの急速なシフトにより、平成23年度上期のスマートフォン出荷台数は前年比4.5倍の1,004万台、通期においても前年比約2.7倍の2,330万台と推測されています。（出所：株式会社MM総研）同様に平成23年の国内タブレット端末の出荷台数は前年比2.3倍の188万台との予測が発表されております。（出所：株式会社ICT総研）当社においても、電子書籍配信事業に占めるスマートフォン及びタブレット端末等の新たなプラットフォームによる売上が、第1四半期38%から第4四半期52%に拡大し全体の売上が牽引いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は、2,176,713千円（前年比82.4%増）、経常利益295,333千円（前年比209.1%増）となり、当期純利益については、過年度の税務上の繰越欠損金及びポイント引当金などにより繰延税金資産を79,315千円計上した結果、法人税等調整額が79,315千円を計上され、373,698千円（前年比296.8%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

i) 電子書籍配信

当事業年度は、品揃え優位性の強化、ブックリーダー・サイトのUI改良、新規顧客獲得、将来のための種まき、を目標として取り組みを行いました。パソコン向けに配信を行っている作品のうち、約94%以上がそのままiPhone/iPadやAndroid端末上でも閲覧が可能となり、急速なプラットフォームの変化に対応することで新しいユーザーによる成長を取り込むことができました。品揃えにおいては、利用者のニーズを満たすためにマンガ作品のラインナップの拡充に努め、株式会社白泉社や角川グループ各社等との契約の締結や、月平均で1,000冊前後のリリースを行った結果、ラインナップ数は54,860冊となりました（平成24年1月末現在）。リーダーやサイトにおいては、当社の特徴であるクラウド本棚サービス「トランクルーム」のインターフェースを改善し、また、無料化を図ったことによりリピート率が向上いたしました。新規顧客獲得施策としては、キャリアやメーカーとのタイアップキャンペーンにより、モバイル端末へ当社ブックリーダーのプリインストールやアイコンの搭載を行いました。

以上の結果から、電子書籍配信事業の売上高は、2,026,032千円（前年比105.1%増）となりました。

ii) 電子書籍提供

電子書籍提供においては、パートナーサイトにおけるサイトリニューアルに伴い、当社からの提供作品数が

減少したことに起因し、売上高は128,845千円（前年比7.6%減）となりました。

）その他

その他の事業としては、一部の出版社と販売促進の契約を締結し、プロモーション活動を行った結果、売上高は合計で21,835千円（前年比66.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ564,875千円増加し、923,108千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は511,199千円（前年比493.8%増）となりました。主な資金増加要因としては売上の伸長による税引前当期純利益の計上295,333千円及び仕入債務の増加額184,750千円によるものであります。これに対して主な資金減少要因としては、売上債権の増加額64,321千円によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は23,466千円（前年比4.5%減）となりました。これは主にサーバーやロードバランサー等の有形固定資産の取得による支出が10,828千円、ブックリーダー、オーサリングソフトの機能追加に伴う開発で無形固定資産の取得による支出が12,637千円発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により獲得した資金は、77,142千円（前年比795.4%増）となりました。これは主に東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う有償一般募集増資払込により資金が185,786千円増加した一方、自己株式の取得により85,602千円が減少したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子書籍配信	2,026,032	205.1
電子書籍提供	128,845	92.4
その他	21,835	33.1
合計	2,176,713	182.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)		当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
ソフトバンククリエイティブ株式会社	139,611	11.7	128,945	5.9

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社が属する電子書籍市場は、市場の急速な拡大に伴って新規の参入企業も多く、サービス内容が多様化しております。このような状況下において、当社は市場での優位性を確保し、企業としての成長を高めるため、下記事項に対処すべき課題と認識し、これら課題に対処していくための経営戦略を推進し、以下のとおり取り組みを実施しております。

人気タイトル書籍の提供

当社は継続的な成長をするためにも、潜在的な顧客の開拓が重要であると認識しており、そのためにも人気タイトル書籍の使用権の許諾を得ることが重要と認識しております。現在、マンガにおいては、国内最大級の品揃えとなっております（平成24年1月末現在）、未だ許諾を得られていない人気タイトルも数多くあります。そのような状況下、今後も出版社及び著作権者との関係の構築及び連携を強化し、マンガタイトルのラインナップを充実させるとともに、一般書籍(総合図書)についても作品点数を拡充していく方針です。

買いやすさ、読みやすさ、蔵書の楽しみの改良

当社は、顧客が当社のサービスを利用し続ける重要な要素として、コンテンツの充実のほかに、購入してから読書を行うまでの一連の操作性や蔵書の楽しさを体感できるサービスであると考えております。そのために当社のサイトや書籍を閲覧するためのソフトウェア、書籍を預かるクラウド上の書庫サービスについて、誰にとっても分かりやすく快適に使用できるよう、今後とも継続的に改良を行っていく予定です。

新規顧客の獲得について

当社は、これまでスマートフォンやタブレット端末にブックリーダーをプリインストールしたり、ウェブサイトの検索画面で当社の情報を上位表示させることで新規顧客を獲得してきました。今後の事業の成長のためには、新規の利用者の増加が重要であり、今後も費用対効果を測定しながら効果的な広告宣伝活動を実施していく予定です。

システムの増強

当社の提供するサービスは、提供するコンテンツの拡大及び顧客の増加、新サービスの提供に伴い、システムを増強する必要があると認識しております。

平成23年1月期より販売に利用しているサーバーを順次リニューアルしており、障害に備えたバックアップ体制の強化を行っておりますが、今後においても新しい技術を積極的に取り入れるとともに、システムの増強を図って参ります。

電子化費用の抑制

当社の提供するサービスでは、新規のコンテンツを毎週大量に追加提供しております。

主として紙の書籍及び出版社等が有する電子データから当社の独自フォーマットに変換して電子書籍データを制作しております。当該電子化作業は恒常的に発生するものであり、当社の事業において重要なコストであると認識しております。現在は大半の書籍について国内外へ外部委託しております。これら電子化作業のコストを抑制するために、当社では独自の電子書籍作成ソフトの改良を行い、処理の高速化及び効率化を図ってきましたが、今後も技術革新を行いコストの削減を進めていく予定です。

有能な人材の確保と育成

サービスの継続、進化にあたり、最も重要であると考えているのは有能な人材の確保と育成であります。当社は、積極的な採用活動を行うとともに、社内人材に対する教育制度を充実させ、また組織でフォローアップできる体制を整備することで、全体のレベルアップを図っていきます。

海外市場の開拓

日本のマンガは海外でも評価が高く、日本の新しい文化として注目を集めております。このような状況の

中で、当社の提供するコンテンツサービスについても収益拡大のためには海外での事業展開が重要な要素であると考えております。平成23年1月期より台湾の会社と提携し、コンテンツの提供と当社技術のライセンスを開始いたしました。今後もコンテンツの拡充のほか、継続した技術支援を行い、当社の技術が広く海外で利用されるよう連携を強化していく予定です。

4 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業度末現在において当社が判断したものであります。

1. 事業環境に由来するリスクについて

(1) 電子書籍市場の動向について

電子書籍市場は、スマートフォン・タブレット等の新しい端末の台頭により電子書籍を閲覧する環境が急速に変化し、それらのプラットフォームによる市場の成長が期待されています。当社はこの成長市場において良質なコンテンツを安定的に供給することで事業の拡大を図る方針ですが、電子書籍市場の歴史はまだ浅く、市場の停滞や衰退などの事態が起きた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合他社の参入によるリスクについて

現在、当社の事業である電子書籍ビジネスは、法令や規制による参入障壁が低く、またコンテンツを供給する出版社も非独占的に作品を提供しているため、競合他社の参入が増加しております。

今後、電子書籍の分野において、巨大資本を有するインターネット企業の本格参入、出版社自身による作品の提供などが強化された場合には、当社の競争力や優位性を保つことが困難になり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新等について

当社が属する電子書籍の業界においては、技術革新が著しく、常に新たなサービスが誕生しております。現在、当社は、独自の電子書籍フォーマットである「.ebiフォーマット」で電子書籍の配信サービスを展開しておりますが、将来的に革新的なフォーマットが登場する可能性があります。当社は常に、最新の技術動向に着目し、技術力で他社に遅れを取ることのないように努めておりますが、当社が想定する以上の技術革新や新サービスが展開され、当社の技術やサービスが陳腐化する場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在、株式会社コナミデジタルエンタテインメント（旧社名株式会社ハドソン）との間でビューワーの一部技術に関するライセンス契約を締結しておりますが、その契約が解除又は解消され新たなライセンサーと契約を締結した場合、移行に伴う時間を要したり、ライセンス料が変動する可能性があります。

(4) 個人情報保護に関するリスクについて

当社では、会員登録を行う際に個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取り扱い事業者としての義務を課せられております。当社は、個人情報を有するサーバーへのアクセス制限や情報セキュリティに関する方針及び個人情報保護マネジメントシステム要領を制定して運用管理を行うなど、情報管理体制の整備強化に努めております。また、個人情報の漏えいのリスクを低減させるために、利用者から取得する個人情報を最低限に抑えております。しかしながら、外部からの不正アクセスや、ハッキング等による情報の漏洩に関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態が発生した場合、信用の低下、損害賠償等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) そのほかの法的規制について

当社の事業に関わる法的規制として、消費者保護に関して「特定商取引法に関する法律」が、そのほか青少年保護の側面から「東京都青少年の健全な育成に関する条例」等があります。当社では、これらの社内管理体制を構築し、法律、条例、関連諸規則の遵守に努めております。今後インターネットのさらなる普及とともに法改正、新たな法律及び自主ルールが整備され、当社の事業が何らかの制約を受けることとなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に由来するリスクについて

(1) 特定事業への高い依存度について

当社の事業は全て電子書籍に関連するものであります。電子書籍の市場は将来の成長が見込まれていますが、まだ歴史が浅いため、今後、予期しない環境の変化により、成長に何らかの問題が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 著作権者との契約について

当社は、電子書籍の販売にあたり、著作物の使用許諾を受けており、取引先（法人及び個人）との間で作品の配信に関する基本契約及び個々の作品の使用を許諾する覚書を締結しております。当社はこれら著作権者と良好な信頼関係を築いており、取引の継続を維持することは可能であるものと想定しておりますが、覚書の締結の進捗が当社の想定通りに行かない場合、今後、当社が敵対的買収を受けるなど、何らかの事情が生じて契約の更新に支障をきたす場合、また、著作権の使用料が変動した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権及び著作権について

当社の知的財産権について

当社は、トランクルームに関する1件の特許が登録されており、当社が保有する知的財産権を十分に保護しうる管理が重要となっております。当社の知的財産権が侵害された場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社による第三者の知的財産権の侵害について

当社は、当事業年度末現在において第三者より知的財産権や著作権に関する侵害訴訟等を提起されたり、そのような通知を受け取ってはおりません。しかし、将来、当社の事業活動に関連して、著作権者を含む第三者が知的財産権や著作権の侵害を主張する可能性がないとはいえません。当社の属する市場が大きくなり、事業活動が海外を含めて複雑多様化するにつれ、競争も激化し、知的財産権や著作権をめぐる紛争件数は増加する可能性があります。

当社は知的財産権や著作権に対して顧問弁護士との連携を図るなどの対策を講じておりますが、当社が著作権者を含む第三者から訴訟を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(4) 特定取引先からの仕入依存について

当社は事業の特性により、コンテンツを提供する大手出版社からの作品の仕入が相対的に高くなっております。平成24年度1月期における著作権料の仕入先上位3社（株式会社小学館、株式会社講談社及び株式会社双葉社）の占有率は55.7%となっており、高い比率にあります。

将来的にはさらに取引先の多様化により、特定の仕入先への依存度は低くなると考えておりますが、当面はこれらの大手出版社への依存度は高いと考えております。このような中、これらの大手出版社との取引は、今後も安定的に良質な作品を仕入れるために取引を継続することが必要と考えておりますが、これらすべての仕入先と永続的な取引が確約されているわけではなく、将来において仕入が減少又は中断することになれば、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定サイトへの依存について

当社は、iPhone/iPad/iPod touchの端末上で電子書籍を閲覧できるようにするため、アップル株式会社から当社電子書籍閲覧ソフト「ebiReader」の認可を受けて、同社の販売サイトであるApp Storeからソフトウェアの頒布を行っております。同様にグーグル株式会社よりAndroid端末上で電子書籍を閲覧するための認可を受けております。今後、両社の何らかの方針により、当社のソフトウェアが拒絶等された場合、新たなユーザーがiPhone/iPad/iPod touch/Android端末上で書籍を閲覧等することができなくなり、当社の業績

に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 代金回収業務の委託について

当社は、電子書籍の代金の回収をISPや代金回収業者に委託しております。代金回収の手数料は、契約によって定められておりますが、当該手数料が変動した場合、また、何らかの事態が発生して当該契約が終了した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害、事故等を含めたシステムダウンについて

当社は、インターネット環境において電子書籍配信事業を展開しております。そのため、当社はサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウイルスやハッカーの侵入等を回避するために必要と思われるファイアウォールの設置などの対策をとっております。しかしながら、地震、火災などの自然災害など予期せぬ事象の発生により、あるいは、常に新たなコンピューターウイルスが生み出され、その対策には一定の時間を要することからその間に感染する危険性があること、ハッカーによって新しいバグが発見され常に攻撃される危険性があることなどから、当社の設備又はネットワークに障害が生じる可能性があります。そのような場合、当社のサービス提供に影響が出て、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織であることについて

当社の従業員は、平成24年1月末現在で33名と組織が小さく、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後の事業展開に備え人材の登用を進めておりますが、必要な人材の採用や教育、また事業拡大に応じた管理体制の構築が順調に進まなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスクについて

(1) 税務上の繰越欠損金について

当社は第8期まで当期純損失を計上したことにより、平成24年1月末において、税務上の繰越欠損金が112,948千円となっております。今後も当社は電子書籍事業の拡大及び収益力の向上に努める方針ですが、当該事業が計画どおりに進展しない場合には、繰延税金資産の取り崩しにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 配当政策について

当社は、未だ内部留保が充実しているとは言えず、創立以来現在に至るまで利益配当を実施しておりません。また、当社は現状、事業の拡大過程にあり、内部留保の充実を優先する方針であります。今後、各期の経営成績を考慮に入れて、利益還元について検討して参る所存ではありますが、配当実施及びその実施時期等については、現時点において未確定であります。

(3) 新株予約権による株式価値の希薄化について

当社はストック・オプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280ノ21の規定に基づく新株予約権並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を当社の役員及び従業員に対して付与しております。

当事業年度末現在における新株予約権による潜在株式数は322,900株であり、発行済株式総数2,107,300株の15.3%に相当いたします。また、今後におきましても、役員及び従業員へのモチベーション向上と優秀な人材の確保を目的としてストック・オプションによる新株予約権発行を検討しております。これら新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

開発委託契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
㈱コナミデジタルエンタテインメント (旧社名㈱ハドソン)	ソフトウェアの開発委託及びライセンス契約	電子書籍作成ソフトに搭載する㈱コナミデジタルエンタテインメント(旧社名㈱ハドソン)開発の画像圧縮伸長技術に関する利用許諾	平成14年2月28日から 平成16年2月27日まで (その後1年単位の自動更新)
㈱コナミデジタルエンタテインメント (旧社名㈱ハドソン)	ソフトウェアの開発委託及びライセンス契約	リーダーソフトウェアに搭載する㈱コナミデジタルエンタテインメント(旧社名㈱ハドソン)開発の画像圧縮伸長技術に関する利用許諾	平成14年3月31日から 平成16年3月30日まで (その後1年単位の自動更新)

電子書籍許諾契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
㈱講談社	電子書籍ライセンス契約	㈱講談社が著作権を保有もしくは管理する著作物に関する利用許諾	平成16年7月30日から 平成19年7月29日まで (その後1年単位の自動更新)
㈱小学館	電子書籍ライセンス契約	㈱小学館が著作権を保有もしくは管理する著作物に関する利用許諾	平成18年7月14日から 平成19年7月13日まで (その後1年単位の自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたって、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度比82.4%増の2,176,713千円となりました。これは主にスマートフォンやタブレット端末など、各種モバイル端末の登場により新しいユーザーが増加し、書籍の販売冊数が拡大したことによる電子書籍配信事業の伸長によります。

(売上原価)

当事業年度の売上原価は、前事業年度比91.7%増の1,119,499千円となりました。電子書籍収益の増加に対応する著作権使用料の原価の増加に加え、著作権使用料率の悪化により売上原価率が前事業年度の48.9ポイントから51.4ポイントに悪化しました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度比45.5%増の747,637千円となりました。これは主に当社サービスの認知度の向上を図るための広告宣伝費の増加、顧客へのポイントの付与によるポイント引当金繰入額の計上、変動費である支払手数料の売上増加に応じたもの、及び決算賞与の支給によるものであります。なお、販売費及び一般管理費全体の売上高比率は改善しております。

(営業損益)

当事業年度の営業利益は、前事業年度比224.7%増の309,576千円となりました。これは主に、上記売上高の増加、販売費及び一般管理費の売上高比率の改善によるものであります。

(営業外損益)

当事業年度の主な営業外損益は、東京証券取引所マザーズ市場上場及びこれに伴う有償一般募集増資等に係る株式公開費用等で14,426千円の営業外費用を計上しました。

(経常損益)

当事業年度の経常利益は、営業利益の増加により前事業年度比209.1%増の295,333千円となりました。

(当期純損益)

当事業年度の当期純利益は、前事業年度比296.8%増の373,698千円となりました。これは主に営業利益の増加および当事業年度において初めて繰延税金資産を計上したことにより法人税等調整額が79,315千円計上されたことによるものであります。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は前事業年度比123.5%増の1,274,700千円となりました。その主な要因は、売上の増加により売掛金が64,321千円増加したこと、東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う有償一般募集増資等により現預金が564,875千円増加したこと、そして繰延税金資産の計上76,708千円によりま

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は前事業年度比21.0%増の56,101千円となりました。これは主に、サーバーやロードバランサー等の取得、ブックリーダーやオーサリングソフトウェア等の機能追加によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は前事業年度比80.1%増の551,367千円となりました。その主な要因は、売上増加に伴い著作権使用料等の買掛金が184,750千円増加したこと、未払費用が35,728千円増加したことによりま

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度比93.1%減の366千円となりました。これは主に借入金の返済により固定負債が5,291千円減少したことによりま

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は前事業年度比155.3%増の779,068千円となりました。これは、当期純利益373,698千円を計上したことによる利益剰余金の増加、東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う有償一般募集増資により、資本金、資本準備金それぞれ92,893千円増加したことによるものであります。また、自己株式を取得したことにより85,602千円減少しました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後も引き続きスマートフォンやタブレット端末等の新しいプラットフォームが電子書籍市場の成長を牽引していくものと想定され、当社はマンガを中心に一般書籍の品揃えも拡充し、ラインナップ数の増加に努めていく予定です。また、他社との競争が激化する中において、お客様の満足度を高めるためにサイトやブックリーダー等のユーザーインターフェースの改善に努めて参ります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は24,084千円であります。

主な内容は、ロードバランサー及びサーバー等工具、器具及び備品の購入10,551千円、Windows用リーダー開発のソフトウェア4,000千円、iPhone/iPad用リーダー開発のソフトウェア3,400千円、業務管理システム開発のソフトウェア1,990千円などであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成24年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	2,146	12,887	32,877	47,911	33

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 上記事務所については、他の者から建物を賃借しております。
 本社 年間賃借料 8,500千円
 3 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
 4 上記の従業員数には臨時従業員は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年4月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,107,300	2,108,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限りのない当社の 標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は、100 株であります。
計	2,107,300	2,108,300		

- (注) 1 当社株式は平成23年10月28日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。
- 2 平成24年2月29日の新株予約権の行使により、発行済株式数が1,000株増加しております。
- 3 「提出日現在発行数」欄には、平成24年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 平成15年4月25日定時株主総会決議（平成15年8月7日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数(個)	510	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	700	同左
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日～ 平成25年4月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 700 資本組入額 350	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 平成23年8月30日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権 平成16年4月21日定時株主総会決議(平成17年4月13日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数(個)	210	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月1日～ 平成26年4月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 平成23年8月30日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権 平成21年12月3日臨時株主総会決議（平成21年12月4日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,409	1,399
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,900	139,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,200	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月5日～ 平成31年12月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,200 資本組入額 600	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において 当社又は当社子会社の取締役 及び従業員であった者は、新 株予約権行使時においても当 社、当社子会社又は当社の関 係会社の社員又は従業員で あることを要する。ただし、任期 満了による退任、定年退職そ の他正当な理由のある場合並 びに相続により新株予約権を 取得した場合はこの限りでな い。その他条件は、当社と新株 予約権の割り当てを受けた者 との間で締結した「新株予約 権付与契約」で定めるところ による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)3	同左

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成23年8月30日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議(平成22年4月22日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数(個)	700	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,200	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月24日 至 平成32年4月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,200 資本組入額 600	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成23年8月30日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議(平成22年4月22日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,200	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月24日 至 平成32年4月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,200 資本組入額 600	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。平成25年1月31日までに当社取締役会にて当社株式につき、金融商品取引所に対する上場申請の承認を要する。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成23年8月30日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議(平成22年4月22日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,200	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月24日 至 平成32年4月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,200 資本組入額 600	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。平成25年4月20日までに当社株式が日本国内の金融商品取引所に上場し、取引が開始されることを要する。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成23年8月30日付をもって1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月21日 (注)1		18,562	784,850	100,000	444,850	
平成23年8月30日 (注)2	1,837,638	1,856,200		100,000		
平成23年10月28日 (注)3	200,000	2,056,200	69,920	169,920	69,920	69,920
平成23年11月25日 (注)4	10,000	2,066,200	6,000	175,920	6,000	75,920
平成23年11月29日 (注)4	500	2,066,700	175	176,095	175	76,095
平成23年11月30日 (注)5	30,000	2,096,700	10,488	186,583	10,488	86,583
平成23年12月9日 (注)4	10,500	2,107,200	6,250	192,833	6,250	92,833
平成24年1月6日 (注)4	100	2,107,300	60	192,893	60	92,893

(注)1 欠損填補のための資本金及び資本準備金の取崩

(注)2 平成23年8月30日に、平成23年8月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(注)3 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 760円 引受価額 699.2円

資本組入額 349.6円 払込金総額 139,840千円

(注)4 新株予約権の行使による増加であります。

(注)5 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 699.2円 資本組入額 349.6円

割当先 大和証券キャピタル・マーケット株式会社

(注)6 平成24年2月1日から平成24年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ600千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	18	20	20	2	1,470	1,538	
所有株式数(単元)		3,017	1,131	5,364	2,492	10	9,053	21,067	600
所有株式数の割合(%)		14.32	5.37	25.46	11.83	0.05	42.97	100.0	

(注) 自己株式100,000株は、「個人その他」に1,000単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京セラコミュニケーションシステム株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	200,000	9.49
ソフトバンククリエイティブ株式会社	東京都港区六本木2-4-5	168,200	7.98
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋2-3-1	160,000	7.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	145,800	6.92
株式会社イーブックイニシアティブジャパン	東京都千代田区西神田2-5-2	100,000	4.75
鈴木 雄介	神奈川県三浦郡葉山町	81,000	3.84
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	74,000	3.51
小出 斉	東京都目黒区	50,000	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	37,700	1.79
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	35,300	1.68
計		1,052,000	49.92

(注) 前事業年度末において主要株主であったモバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合、アント・リード1号投資事業有限責任組合は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,006,700	20,067	単元株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	600		
発行済株式総数	2,107,300		
総株主の議決権		20,067	

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イーブックイニ シアティブジャパン	東京都千代田区西神田二 丁目5番2号	100,000		100,000	4.75
計		100,000		100,000	4.75

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第1回新株予約権 平成15年4月25日定時株主総会決議（平成15年8月7日取締役会決議）

決議年月日	平成15年4月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員5名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の退職等による権利喪失により、平成24年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役3名、従業員2名の合計5名となっております。

第2回新株予約権 平成16年4月21日定時株主総会決議(平成17年4月13日取締役会決議)

決議年月日	平成16年4月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員10名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の退職等による権利喪失により、平成24年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役3名、従業員2名の合計5名となっております。

第6回新株予約権 平成21年12月3日臨時株主総会決議(平成21年12月4日取締役会決議)

決議年月日	平成21年12月3日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名及び監査役1名、従業員11名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者の退職等による権利喪失により、平成24年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役6名、監査役1名、従業員10名の合計17名となっております。

第7回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議(平成22年4月22日取締役会決議)

決議年月日	平成22年4月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成24年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役6名であります。

第8回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議(平成22年4月22日取締役会決議)

決議年月日	平成22年4月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成24年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名であります。

第9回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議(平成22年4月22日取締役会決議)

決議年月日	平成22年4月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成24年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名であります。

第10回新株予約権 平成24年4月26日定時株主総会決議（平成24年3月14日取締役会決議）

決議年月日	平成24年3月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	30,000株を条件とする。（未定）
新株予約権の行使時の払込金額	未定（注）1
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集要項を決定する取締役会決議の日の翌日を始期として、その後10年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成23年4月21日)での決議状況 (取得期間平成23年4月21日～平成23年7月9日)	1,000	120,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000	85,602,000
残存授権株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の 未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

当社は平成23年8月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	100,000		100,000	

当社は平成23年8月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3 【配当政策】

当社は、創立以来現在に至るまで、内部留保を図ることによって、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために、利益配当は実施しておりません。また、当社は現状、事業の拡大過程にあり、内部留保の充実を優先とする方針であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、毎事業年度における配当回数について、剰余金の配当は、配当を行う場合においても中間配当は行わず、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月
最高(円)					2,400
最低(円)					1,286

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成23年10月28日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年8月	9月	10月	11月	12月	平成24年1月
最高(円)			1,759	2,040	2,268	2,400
最低(円)			1,600	1,286	1,492	1,920

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成23年10月28日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長		鈴木 雄介	昭和19年2月8日	昭和42年9月 ㈱小学館入社 昭和62年4月 週刊ポスト編集長 平成4年3月 インターメディア部電子編集センター部次長 平成10年4月 電子書籍コンソーシアム設立 平成12年5月 当社設立 代表取締役社長就任 平成22年4月 当社代表取締役を辞任、取締役会長に就任 (現任)	(注)2	81,000
代表取締役 社長		小出 斉	昭和44年6月15日	平成3年10月 太田昭和監査法人入所(会計士補としてパートタイム勤務) 平成5年4月 三菱重工㈱入社 平成15年5月 米国カリフォルニア大学バークレー校 ハース経営大学院卒業(MBA取得) 平成15年7月 A.T.カーニー㈱入社、アソシエイト 平成19年8月 ㈱ボストンコンサルティンググループ、プロジェクトリーダー 平成21年12月 当社代表取締役副社長就任 平成22年4月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注)2	50,000
常務取締役		高嶋 晃	昭和34年5月17日	昭和59年4月 シャープ㈱入社 平成12年5月 当社設立 取締役就任 平成20年7月 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	24,000
取締役	管理部長	磯江 英子	昭和43年9月19日	平成4年4月 シャープ㈱入社 平成12年5月 当社設立 取締役就任(現任)	(注)2	7,000
取締役	技術統轄	村上 聡	昭和32年10月3日	昭和57年4月 日本電気㈱入社 平成2年12月 ㈱ハドソン(現㈱コナミデジタルエンタテイメント)入社 平成10年7月 招布㈱へ出向 技術担当役員 平成17年5月 当社入社 技術統轄 平成18年2月 当社取締役就任(現任)	(注)2	
取締役	プロモーション部長	鈴木 正則	昭和24年6月23日	昭和47年3月 ㈱小学館入社 平成14年5月 ㈱ネットアドバンス執行役員を兼務 平成19年7月 小学館コミュニケーション編集局選任プロデューサー 平成20年4月 当社取締役就任(現任)	(注)2	
監査役 (常勤)		水野 治之	昭和15年6月3日	昭和39年4月 山一証券㈱入社 昭和49年4月 ㈱山一証券経済研究所へ出向 平成7年6月 同社常務取締役就任 平成12年6月 日動火災投資顧問㈱ 同社常務取締役運用部長就任 平成16年12月 ㈱コモンウェルス・エンターテインメント監査役 平成18年2月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		須藤 慎一	昭和34年1月30日	昭和56年5月 ㈱アイビーエー設立 昭和58年4月 ㈱アイビーエー代表取締役就任 平成19年4月 当社監査役就任(現任) 平成22年3月 ㈱アイビーエー廃業に伴い代表取締役を終了、独立コンサルタントとして業務継続	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		鶴保 征城	昭和17年2月10日	昭和41年4月 日本電信電話公社(当時)入社 平成元年11月 日本電信電話(株)ソフトウェア研究所所長 平成5年6月 (株)NTTデータ取締役開発本部長 平成7年6月 同社常務取締役技術開発本部長 平成9年6月 NTTソフトウェア(株)代表取締役社長 平成15年6月 高知工科大学工学部情報システム工学科教授 平成16年10月 独立行政法人情報処理推進機構ソフトウェア・エンジニアリング・センター所長 平成17年4月 文部科学省 大学発ベンチャー創出推進アドバイザー(現任) 経済産業省 産業構造審議会 臨時委員 平成18年3月 日本学術会議 連携会員(現任) 文部科学省 戦略的創造研究推進事業 領域運営アドバイザー(現任) 日本BPM協会 副会長(現任) 実践的ソフトウェア教育コンソーシアム会長(現任) 平成20年1月 国立大学法人電気通信大学経営協議会委員(現任) 平成21年1月 独立行政法人情報処理推進機構顧問(現任) 学校法人・専門学校HAL東京校長(現任) 高知工科大学 客員教授(現任) 平成23年7月 一般社団法人TEARS理事長 平成24年4月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						162,000

- (注) 1 監査役水野治之、須藤慎一及び鶴保征城は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年8月30日の臨時株主総会終結の時から平成25年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成23年8月30日の臨時株主総会終結の時から平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成24年4月26日開催の定時株主総会にて選任され就任しておりますが、その任期はほかの在任監査役の任期の満了する時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、顧客である読者に満足できる電子書籍を提供するための経営統治機能であると考えております。当社の企業価値を最大化する経営統治機能を有効かつ効率的に運用するために、組織内においての業務分掌の実施、監視・監督機能を有する組織体の組成を目指しております。また、当社の経営活動に透明性を持たせるための体制作りも強化しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(a) 会社の機関の内容

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は6名で構成されております。取締役会は毎月開催される定時取締役会のほか、臨時取締役会を必要に応じて開催することで、機動的な経営に関する意思決定を実行しております。

監査役会は3名で構成されております。うち3名が社外監査役であり、常勤監査役1名と非常勤監査役2名であります。監査役は取締役会に参加して、業務執行状況を監視しているほか、常勤監査役は社内における重要な会議体に積極的に参加することで、内部統制の整備及び運用状況を常に監視しております。

(b) 内部監査及び監査役監査の状況

当社はワンフロア体制であることから特別な部署を置かず、社長直轄の組織として全部署からメンバー11名を選出した内部監査委員会を設置しています。内部監査委員会では、各部署の所管業務が法令、社内規程等に従い適切且つ有効に運用されているかを監査しその結果を社長に報告するとともに、業務改善等の適切な指導を行い経営効率の向上を図っております。

なお、内部監査の実効性を高めるため、内部監査担当者は所属部署の監査を実施しないように計画を策定し、自己監査の発生を回避しております。

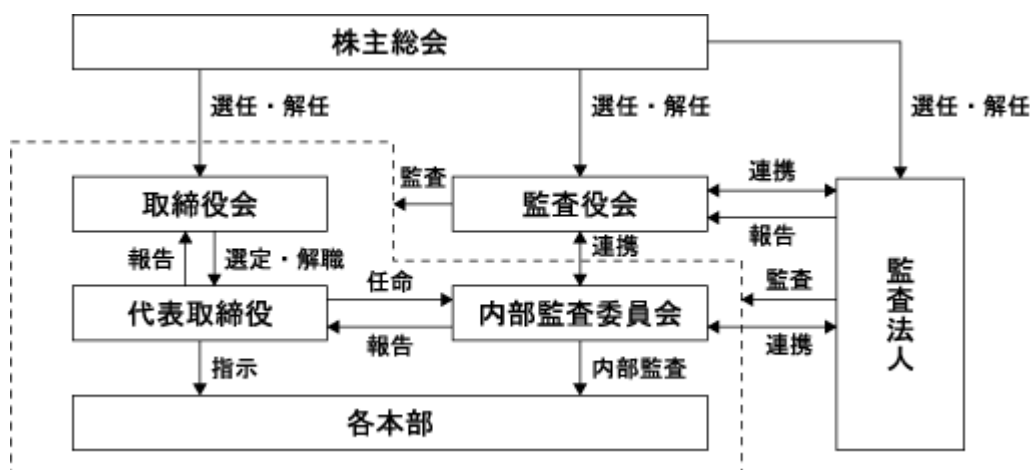
監査役会は監査役3名で構成され、監査方針や業務の分担等に従い取締役会をはじめ重要な会議に出席し、業務執行の状況を監査するとともに、月1回の監査役会で互いの意見交換を通じてより効果的な監査を実施しております。

(c) 内部監査委員会、監査役及び会計監査人の相互連携状況

内部監査委員会、監査役及び会計監査人の相互連携については、内部監査委員会は内部監査の状況を監査役や会計監査人へ報告し情報を共有化しております。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち会計監査や監査役監査の実施内容についての報告と意見交換を行い連携を図っております。

会社の機関及び内部統制の関係図

会社の機関及び内部統制の関係図は、下記のとおりであります。



内部統制システム基本方針決議の内容

- (a) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 当社は、企業倫理と法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本方針といたします。これらの遵守を図るために、社内諸規程を整備し、各取締役の権限の範囲の明確化を図り、その適正な運営を確保いたします。
- (b) 取締役の職務執行にかかわる情報の保存及び管理体制
 当社は、取締役会における意思決定に関する情報、その他重要な決裁に関する情報に関し、文書情報の管理に関する諸規程を制定し、適切に保存管理を行ってまいります。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 当社は、企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に防止する策を講じるとともに、万一重大事象が発生した場合に会社が被る損失又は不利益を最小化する体制を構築します。
- (d) 取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制
 業務執行状況の監督及び確認について、取締役会規程を制定し取締役会への付議基準に該当する事項についてはすべて付議することを遵守し、重要事項の審議及び決定を行います。
 日常の職務遂行に際しては、職務権限及び職務分掌に関する諸規程を制定し、それらに基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することといたします。
- (e) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 使用人は社内諸規程に基づき職務を執行し、法令・定款及び当社の社是に対する遵守状況を内部監査により、確認しております。
- (f) 当該株式会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 当社は子会社及び関係会社を有していませんが、そのような組織を有する場合には必要な規程を制定し、適切な管理を行うことといたします。

- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて補助スタッフを置くことといたします。
- (h) 前項(g)の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、人事考課については、常勤監査役の意見を考慮して行います。
- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役から報告を求められた場合には、必要な報告及び情報提供を適時適切に行うこととします。
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査内容についての情報の交換が十分に行えるための体制をとります。また、代表取締役、各業務担当取締役及び各業務における重要な従業員と個別ヒアリングの機会を設けます。

リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、特別な体系化はなされておりませんが、現行の規程、規則等を運用することにより実効性は確保できるものと認識しております。また、法務的な重要な課題や日常の業務につきましては、必要に応じて顧問弁護士、顧問税理士、そのほか専門家から助言を受ける体制を取っております。

反社会的勢力への対処

当社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行わないこととしております。反社会的勢力からの不当要求があった場合には、不当要求には応じず、警察等外部の機関と連携して組織全体で法律に則した対応をいたします。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

会計監査人の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。会計監査人とは監査役が随時、連携を取っていると同時に、期末監査以外の時期においても当社に対して監督を受けております。なお、業務を執行した社員の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 吉村 孝郎

業務執行社員 淡島 國和

- (注) 継続監査年数については7年を超えていないため、記載を省略しております。
当社の監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士2名、会計士補2名、その他1名

役員報酬の内容

平成24年1月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	84,424	69,799		14,625		6
社外監査役	5,968	4,218		1,750		3

- (注) 1 社外取締役のうち1名は平成23年7月20日に辞任し、もう1名は平成23年8月30日に退任しております。
 2 支給金額には使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役3名に支給した使用人部分給与相当額は6,700千円であります。
 3 取締役の報酬額は、平成23年8月30日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内(ただし使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 4 監査役の報酬額は、平成23年8月30日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
 5 支給額には、役員賞与16,375千円を含めております。

社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額を限度としております。

会計監査人の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役水野治之は、提出日現在において、当社新株予約権30個を保有しております。なお、当社と社外役員との間に、上記以外の特別な利害関係はありません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	7,500		16,000	1,500
計	7,500		16,000	1,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性及び監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年2月1日から平成24年1月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)及び当事業年度(平成23年2月1日から平成24年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成23年9月22日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、ディスクロージャー支援会社などから情報の提供を受けております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	358,232	923,108
売掛金	206,351	270,673
仕掛品	1,765	1,135
貯蔵品	429	357
前渡金	790	1,121
前払費用	1,609	1,285
繰延税金資産	-	76,708
その他	1,092	311
流動資産合計	570,272	1,274,700
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,401	2,761
減価償却累計額	162	615
建物(純額)	2,239	2,146
工具、器具及び備品	17,089	22,959
減価償却累計額	9,389	10,071
工具、器具及び備品(純額)	7,699	12,887
有形固定資産合計	9,939	15,034
無形固定資産		
特許権	143	122
商標権	437	384
ソフトウェア	31,355	32,877
その他	-	1,050
無形固定資産合計	31,936	34,434
投資その他の資産		
長期前払費用	954	498
繰延税金資産	-	2,606
その他	3,527	3,527
投資その他の資産合計	4,481	6,633
固定資産合計	46,357	56,101
資産合計	616,630	1,330,802

	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	204,986	389,736
1年内返済予定の長期借入金	3,324	-
未払金	38,138	45,723
未払費用	14,323	50,051
未払法人税等	-	6,571
預り金	1,380	1,458
未払消費税等	7,935	18,102
ポイント引当金	36,064	39,722
流動負債合計	306,153	551,367
固定負債		
長期借入金	5,291	-
資産除去債務	-	366
固定負債合計	5,291	366
負債合計	311,444	551,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	192,893
資本剰余金		
資本準備金	-	92,893
その他資本剰余金	111,011	111,011
資本剰余金合計	111,011	203,904
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	94,174	467,872
利益剰余金合計	94,174	467,872
自己株式	-	85,602
株主資本合計	305,186	779,068
純資産合計	305,186	779,068
負債純資産合計	616,630	1,330,802

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
売上高	1,193,150	2,176,713
売上原価	583,872	1,119,499
売上総利益	609,277	1,057,214
販売費及び一般管理費	¹ 513,934	¹ 747,637
営業利益	95,342	309,576
営業外収益		
受取利息	4	3
不要書籍売却益	265	174
還付加算金	-	53
その他	2	25
営業外収益合計	272	256
営業外費用		
支払利息	62	72
株式公開費用	-	9,039
株式交付費	-	5,387
営業外費用合計	62	14,499
経常利益	95,551	295,333
特別損失		
固定資産除却損	² 426	-
特別損失合計	426	-
税引前当期純利益	95,125	295,333
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	-	79,315
法人税等合計	950	78,364
当期純利益	94,174	373,698

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)		当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
電子化費		34,372	5.9	40,667	3.6
著作権使用料		536,439	91.9	1,073,393	96.0
その他経費		12,955	2.2	4,808	0.4
計		583,767	100.0	1,118,868	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,870		1,765	
合計		585,638		1,120,634	
期末仕掛品たな卸高		1,765		1,135	
当期売上原価		583,872		1,119,499	

(脚注)

前事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	当事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
1. 原価計算の方法は実際個別原価計算によっております。 主なその他経費の内容は、次のとおりであります。 ライセンス使用料 5,098千円	1. 原価計算の方法は実際個別原価計算によっております。 主なその他経費の内容は、次のとおりであります。 新聞図書費 2,418千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	884,850	100,000
当期変動額		
減資	784,850	-
新株の発行	-	92,893
当期変動額合計	784,850	92,893
当期末残高	100,000	192,893
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	444,850	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	444,850	-
新株の発行	-	92,893
当期変動額合計	444,850	92,893
当期末残高	-	92,893
その他資本剰余金		
前期末残高	-	111,011
当期変動額		
減資	784,850	-
資本準備金の取崩	444,850	-
欠損填補	1,118,688	-
当期変動額合計	111,011	-
当期末残高	111,011	111,011
資本剰余金合計		
前期末残高	444,850	111,011
当期変動額		
減資	784,850	-
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	1,118,688	-
新株の発行	-	92,893
当期変動額合計	333,838	92,893
当期末残高	111,011	203,904
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,118,688	94,174
当期変動額		
欠損填補	1,118,688	-
当期純利益	94,174	373,698
当期変動額合計	1,212,862	373,698
当期末残高	94,174	467,872

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,118,688	94,174
当期変動額		
欠損填補	1,118,688	-
当期純利益	94,174	373,698
当期変動額合計	1,212,862	373,698
当期末残高	94,174	467,872
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	85,602
当期変動額合計	-	85,602
当期末残高	-	85,602
株主資本合計		
前期末残高	211,011	305,186
当期変動額		
減資	-	-
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	-	-
新株の発行	-	185,786
当期純利益	94,174	373,698
自己株式の取得	-	85,602
当期変動額合計	94,174	473,882
当期末残高	305,186	779,068
純資産合計		
前期末残高	211,011	305,186
当期変動額		
減資	-	-
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	-	-
新株の発行	-	185,786
当期純利益	94,174	373,698
自己株式の取得	-	85,602
当期変動額合計	94,174	473,882
当期末残高	305,186	779,068

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	95,125	295,333
減価償却費	9,782	14,851
ポイント引当金の増減額（ は減少）	32,482	3,657
受取利息	4	3
支払利息	62	72
株式公開費用	-	9,039
株式交付費	-	5,387
固定資産除却損	426	-
売上債権の増減額（ は増加）	83,432	64,321
たな卸資産の増減額（ は増加）	325	702
仕入債務の増減額（ は減少）	37,903	184,750
前渡金の増減額（ は増加）	1,518	331
前払費用の増減額（ は増加）	77	324
未払金の増減額（ は減少）	8,053	8,740
未払費用の増減額（ は減少）	10,582	35,728
前受金の増減額（ は減少）	21,961	-
預り金の増減額（ は減少）	2,333	78
未払消費税等の増減額（ は減少）	4,526	10,167
その他の資産・負債の増減額	5,877	8,041
小計	87,101	512,219
利息及び配当金の受取額	4	3
利息の支払額	62	72
法人税等の支払額	950	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,092	511,199
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,546	10,828
無形固定資産の取得による支出	11,149	12,637
長期前払費用の取得による支出	712	-
敷金の回収による収入	3,367	-
敷金の差入による支出	3,527	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,568	23,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	1,385	8,615
株式の発行による収入	-	185,786
株式の発行による支出	-	14,426
自己株式の取得による支出	-	85,602
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,615	77,142
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	70,138	564,875
現金及び現金同等物の期首残高	288,093	358,232
現金及び現金同等物の期末残高	358,232	923,108

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1)商品 最終仕入原価法</p> <p>(2)仕掛品 個別法</p> <p>(3)貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2)仕掛品 同左</p> <p>(3)貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 13～18年 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産除く） 同左</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産除く） 同左</p>
3 繰延資産の処理方法		<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度末においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>(2)ポイント引当金 顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)ポイント引当金 同左</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金は、手元現金と随時引き出し可能な預金からなっております。</p>	<p>同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ87千円減少しております。また当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は361千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 1月31日)	当事業年度 (平成24年 1月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>72,168千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>130,090千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>28,017千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>83,040千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>9,502千円</td> </tr> <tr> <td>システム関連費</td> <td>32,121千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>24,719千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>206千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>219千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>426千円</td> </tr> </table>	役員報酬	72,168千円	給料手当	130,090千円	広告宣伝費	28,017千円	支払手数料	83,040千円	減価償却費	9,502千円	システム関連費	32,121千円	ポイント引当金繰入額	24,719千円	建物	206千円	工具、器具及び備品	219千円	計	426千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>74,018千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>145,049千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>57,137千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>125,545千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>14,241千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>85,454千円</td> </tr> </table>	役員報酬	74,018千円	給料手当	145,049千円	広告宣伝費	57,137千円	支払手数料	125,545千円	減価償却費	14,241千円	ポイント引当金繰入額	85,454千円
役員報酬	72,168千円																																
給料手当	130,090千円																																
広告宣伝費	28,017千円																																
支払手数料	83,040千円																																
減価償却費	9,502千円																																
システム関連費	32,121千円																																
ポイント引当金繰入額	24,719千円																																
建物	206千円																																
工具、器具及び備品	219千円																																
計	426千円																																
役員報酬	74,018千円																																
給料手当	145,049千円																																
広告宣伝費	57,137千円																																
支払手数料	125,545千円																																
減価償却費	14,241千円																																
ポイント引当金繰入額	85,454千円																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,562	-	-	18,562

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,562	2,088,738	-	2,107,300

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加数の内容は以下のとおりであります。

株式分割による増加	1,837,638株
株式上場に伴う公募増資による増加	200,000株
第三者割当増資に伴う増加	30,000株
新株予約権の権利行使による増加	21,100株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		100,000		100,000

(注) 普通株式の自己株式の株の増加数の内容は以下のとおりであります。

ファンドの満期株式買取による増加	1,000株
株式分割による増加	99,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 358,232千円	現金及び預金 923,108千円
現金及び現金同等物 358,232千円	現金及び現金同等物 923,108千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また資金調達については金融機関からの借入による方針であります。当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

長期借入金の用途は運転資金であり、金利変動リスクに晒されていますが、金利変動リスクを回避するため固定金利により調達しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年 1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	358,232	358,232	-
(2)売掛金	206,351	206,351	-
資産計	564,584	564,584	-
(3)買掛金	204,986	204,986	-
(4)未払金	38,138	38,138	-
(5)未払費用	14,323	14,323	-
(6)長期借入金(1)	8,615	8,615	-
負債計	266,062	266,062	-

(1)流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)買掛金、(4)未払金、(5)未払費用

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金は実行後間もないものであり、実行時から当社の信用状態は大きく異なっておらず、その時価は帳簿価額と近似すると考えられることから、帳簿価額と時価が等しくなっております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	358,232	-	-	-
売掛金	206,351	-	-	-
合計	564,584	-	-	-

(注3)長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	3,324	5,291	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また資金調達については自己資金の充当及び金融機関からの借入による方針であります。当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	923,108	923,108	
(2)売掛金	270,673	270,673	
資産計	1,193,781	1,193,781	
(3)買掛金	389,736	389,736	
(4)未払金	45,723	45,723	
(5)未払費用	50,051	50,051	
(6)未払消費税等	18,102	18,102	
負債計	503,614	503,614	

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)買掛金、(4)未払金、(5)未払費用、(6)未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	923,108			
売掛金	270,673			
合計	1,193,781			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成15年4月25日決議 新株予約権	平成16年4月21日決議 新株予約権	平成21年12月3日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 3名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 10名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 11名
株式の種類別のストック ・オプションの数 (注)	普通株式 600株	普通株式 390株	普通株式 1,530株
付与日	平成15年8月20日	平成17年4月13日	平成21年12月4日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成25年4月24日	自 平成18年6月1日 至 平成26年4月20日	自 平成23年12月5日 至 平成31年12月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 1名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 700株	普通株式 200株	普通株式 300株
付与日	平成22年4月23日	平成22年4月23日	平成22年4月23日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。平成25年1月31日までに当社取締役会にて当社株式につき、金融商品取引所に対する上場申請の承認を要する。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。平成25年4月20日までに当社株式が日本国内の金融商品取引所に上場し、取引が開始されることを要する。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成24年4月24日 至 平成32年4月21日	自 平成22年4月24日 至 平成32年4月23日	自 平成22年4月24日 至 平成32年4月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前事業年度（平成23年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成15年4月25日決議 新株予約権	平成16年4月21日決議 新株予約権	平成21年12月3日決議 新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	1,510
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	1,510
権利確定後（株）			
前事業年度末	515	215	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	515	215	-

決議年月日	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	-
付与	700	200	300
失効	-	-	-
権利確定	-	200	300
未確定残	700	-	-
権利確定後（株）			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	200	300
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	200	300

単価情報

決議年月日	平成15年4月25日決議 新株予約権	平成16年4月21日決議 新株予約権	平成21年12月3日決議 新株予約権
権利行使価格(円)	70,000	100,000	120,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-

決議年月日	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権
権利行使価格(円)	120,000	120,000	120,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成22年4月22日決議新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式により算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成15年 4月25日決議 新株予約権	平成16年 4月21日決議 新株予約権	平成21年12月 3日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 3名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 10名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 11名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 60,000株	普通株式 39,000株	普通株式 153,000株
付与日	平成15年 8月20日	平成17年 4月13日	平成21年12月 4日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成17年 9月 1日 至 平成25年 4月24日	自 平成18年 6月 1日 至 平成26年 4月20日	自 平成23年12月 5日 至 平成31年12月 2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 1名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 70,000株	普通株式 20,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成22年4月23日	平成22年4月23日	平成22年4月23日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。平成25年1月31日までに当社取締役会にて当社株式につき、金融商品取引所に対する上場申請の承認を要する。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。平成25年4月20日までに当社株式が日本国内の金融商品取引所に上場し、取引が開始されることを要する。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成24年4月24日 至 平成32年4月21日	自 平成22年4月24日 至 平成32年4月23日	自 平成22年4月24日 至 平成32年4月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成24年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成15年4月25日決議 新株予約権	平成16年4月21日決議 新株予約権	平成21年12月3日決議 新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末			151,000
付与			
失効			
権利確定			151,000
未確定残			
権利確定後（株）			
前事業年度末	51,500	21,500	
権利確定			151,000
権利行使	500	500	10,100
失効			
未行使残	51,000	21,000	140,900

決議年月日	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	70,000		
付与			
失効			
権利確定			
未確定残	70,000		
権利確定後（株）			
前事業年度末		20,000	30,000
権利確定			
権利行使		10,000	
失効			
未行使残		10,000	30,000

（注）上記表に記載された株式数は、平成23年8月30日付株式分割（普通株式1株につき100株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成15年4月25日決議 新株予約権	平成16年4月21日決議 新株予約権	平成21年12月3日決議 新株予約権
権利行使価格(円)	700	1,000	1,200
行使時平均株価(円)	1,475	1,790	1,794
付与日における公正な 評価単価(円)			

決議年月日	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権
権利行使価格(円)	1,200	1,200	1,200
行使時平均株価(円)		1,321	
付与日における公正な 評価単価(円)			

(注) 1. 権利行使価格については、平成23年8月30日付株式分割(普通株式1株につき100株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

2. 「公正な評価単価」については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものは記載していません。

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成22年4月22日決議新株予約権の公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式により算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

) 当事業年度末における本源的価値の合計額	349,693千円
) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	7,999千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産) (千円)</p> <p>前渡金 1,430</p> <p>ポイント引当金 14,736</p> <p>未払賞与 3,921</p> <p>繰延税金資産小計 20,088</p> <p>評価性引当金 19,341</p> <p>繰延税金資産合計 746</p> <p>(繰延税金負債) (千円)</p> <p>未取還付事業税 746</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 -</p> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産) (千円)</p> <p>繰越欠損金 181,599</p> <p>減価償却額 5,382</p> <p>繰延資産償却額 3,402</p> <p>その他 450</p> <p>小計 190,834</p> <p>評価性引当金 190,834</p> <p>繰延税金資産 -</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.9%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1</p> <p>住民税均等割 1.0</p> <p>評価性引当金の増減 49.7</p> <p>繰越欠損金の期限切れ 9.9</p> <p>税率変更による影響 1.1</p> <p>その他 0.1</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.0</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産) (千円)</p> <p>前渡金 740</p> <p>ポイント引当金 16,163</p> <p>未払賞与 11,559</p> <p>未払事業税 2,287</p> <p>繰越欠損金 45,958</p> <p>繰延税金資産合計 76,708</p> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産) (千円)</p> <p>減価償却費 1,385</p> <p>繰延資産償却額 1,413</p> <p>その他 293</p> <p>小計 3,091</p> <p>評価性引当金 385</p> <p>繰延税金資産合計 2,706</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>資産除去債務に対応する除去費用 99</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 2,606</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 3.2</p> <p>住民税均等割 0.3</p> <p>評価性引当金の増減 71.0</p> <p>その他 0.3</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.5</p> <p>3 決算日後の法人税等の税率の変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.69%から38.01%、復興特別法人税適用期間終了後は、35.64%に変更されます。なお、これによる影響は軽微であります。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年1月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

当社の報告セグメントは電子書籍事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは電子書籍事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
ソフトバンククリエイティブ株式会社	128,945

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成22年6月30日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)		当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	
1株当たり純資産額	16,441円45銭	1株当たり純資産額	388円12銭
1株当たり当期純利益	5,073円51銭	1株当たり当期純利益	201円07銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>		<p>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 187円89銭</p> <p>当社株式は平成23年10月28日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。</p> <p>当社は、平成23年8月30日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 164円41銭 1株当たり当期純利益 50円74銭</p>	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年 1月31日)	当事業年度 (平成24年 1月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	305,186	779,068
普通株式に係る純資産額(千円)	305,186	779,068
普通株式の発行済株式数(株)	18,562	2,107,300
普通株式の自己株式数(株)	-	100,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,562	2,007,300

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	94,174	373,698
普通株式に係る当期純利益(千円)	94,174	373,698
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	18,562	1,858,588
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	130,379
(うち新株予約権(株))	-	(130,379)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 (新株予約権の数 515個) 第2回新株予約権 (新株予約権の数 215個) 第6回新株予約権 (新株予約権の数1,510個) 第7回新株予約権 (新株予約権の数 700個) 第8回新株予約権 (新株予約権の数 200個) 第9回新株予約権 (新株予約権の数 300個)	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)								
<p>(1) 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成23年 4月21日開催の定時株主総会において、会社法第156条及び第160条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成23年 6月30日開催の取締役会決議をもって、自己株式を取得いたしました。</p> <p>自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。</p> <p>決議の内容(平成23年 6月30日開催の取締役会決議)</p> <p>1.取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>2.取得する株式の総数 1,000株(上限)</p> <p>3.株式の取得価額の総額 120,000千円(上限)</p> <p>4.取得の方法 相対取引</p> <p>5.取得する期間 平成23年 4月22日 ～平成23年 7月10日</p> <p>自己株式の取得結果</p> <p>1.取得した株式の総数 1,000株</p> <p>2.取得価額の総額 85,602千円</p> <p>3.取得日 平成23年 7月 4日</p> <p>(2) 株式分割</p> <p>当社は、平成23年 8月11日開催の取締役会決議をもって、下記のとおり株式分割により新株式を発行いたしました。</p> <p>当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>平成23年 8月30日付をもって平成23年 8月29日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割する。</p> <p>分割により増加する株式数 普通株式1,837,638株</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度末 (平成22年 1月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度末 (平成23年 1月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">113.68円</td> <td style="text-align: center;">164.41円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1株当たり当期純利益金額等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度末 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度末 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 10.91円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 50.74円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	前事業年度末 (平成22年 1月31日)	当事業年度末 (平成23年 1月31日)	113.68円	164.41円	前事業年度末 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度末 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	1株当たり当期純利益金額 10.91円	1株当たり当期純利益金額 50.74円	<p>(1)ストックオプション</p> <p>当社は、平成24年 4月26日開催の第12期定時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。</p> <p>なお、その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストック・オプション制度の内容」に記載しております。</p>
前事業年度末 (平成22年 1月31日)	当事業年度末 (平成23年 1月31日)								
113.68円	164.41円								
前事業年度末 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度末 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)								
1株当たり当期純利益金額 10.91円	1株当たり当期純利益金額 50.74円								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,401	359		2,761	615	452	2,146
工具、器具及び備品	17,089	10,551	4,681	22,959	10,071	5,363	12,887
有形固定資産計	19,491	10,911	4,681	25,720	10,686	5,816	15,034
無形固定資産							
特許権	170			170	47	21	122
商標権	530			530	145	53	384
ソフトウェア	66,874	10,482		77,356	44,479	8,960	32,877
ソフトウェア仮勘定		3,050	2,000	1,050			1,050
無形固定資産計	67,574	13,532	2,000	79,106	44,622	9,035	34,434
長期前払費用	954		455	498		455	498

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 工具、器具及び備品 : ロードバランサー 5,840千円

 : サーバー 3,996千円

 ソフトウェア : Windows用リーダー開発 4,000千円

 : iPhone/iPad用リーダー開発 3,400千円

 : 業務管理システム開発 1,990千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,324	-	1.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,291	-	1.5	
合計	8,615	-	-	

(注)「平均利率」は、借入金等の期中平均残高に基づき算定を行っております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
ポイント引当金	36,064	93,402	82,365	7,378	39,722

(注) ポイント引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、当期の失効ポイントに係るものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	155
預金	
普通預金	922,952
小計	922,952
合計	923,108

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンクペイメントサービス(株)	178,826
NTTコミュニケーションズ(株)	27,199
ソフトバンククリエイティブ(株)	12,257
ニフティ(株)	10,547
(株)双葉社	9,246
その他	32,597
合計	270,673

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
206,351	2,285,549	2,221,227	270,673	89.1	38.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

繰延税金資産

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

仕掛品

品名	金額(千円)
電子化費	1,135
合計	1,135

貯蔵品

品名	金額(千円)
収入印紙	357
合計	357

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)講談社	134,827
(株)小学館	52,226
(株)双葉社	30,553
(株)秋田書店	12,320
ソフトバンククリエイティブ(株)	9,703
その他	150,105
合計	389,736

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	第2四半期 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	第3四半期 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	第4四半期 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)
売上高 (千円)		524,608	577,612	661,651
税引前 四半期純利益金額 (千円)		100,856	79,621	50,884
四半期純利益金額 (千円)		100,618	79,383	130,093
1株当たり 四半期純利益金額 (円)		55.21	44.98	65.35

(注) 当社は、平成23年10月28日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	1月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://corp.ebookjapan.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成23年9月22日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成23年10月11日及び平成23年10月20日関東財務局長に提出。

平成23年9月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第12期第3四半期）（自平成23年8月1日至平成23年10月31日）平成23年12月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年11月2日及び平成23年11月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年9月13日

株式会社 イーブックイニシアティブジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年6月30日開催の取締役会の決議に基づいて、平成23年7月4日に自己株式を取得している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成23年8月30日付をもって普通株式1株を100株とする株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 4月26日

株式会社 イーブックイニシアティブジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	孝	郎
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡	島	國	和
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成24年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成24年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社イーブックイニシアティブジャパンが平成24年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。